

産業廃棄物適正管理セミナー

～ 3 R の推進・適正処理について～



平成 27 年 3 月 6 日 (金)

三重県環境生活部廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課



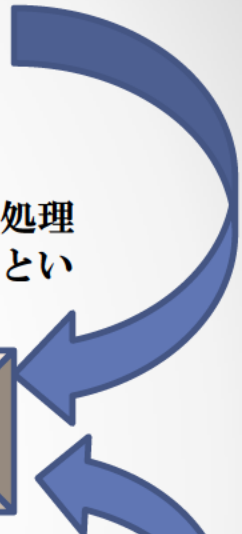


廃棄物処理計画の策定にあたって国・県・市町の役割

国（環境省）



基本方針の策定



第五条の二

環境大臣は、廃棄物の排出の抑制、再生利用等による廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

都道府県



廃棄物処理計画の策定
（一般廃棄物・産業廃棄物）

第五条の五

都道府県は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画（以下「廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

市町村



一般廃棄物処理計画の策定

第六条

市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。



施策の取組方向

【一般廃棄物】

ごみゼロ社会の実現

【数値目標】

- ① 1人1日当たりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）
- ② 一般廃棄物の資源化率
- ③ 一般廃棄物の最終処分量

【産業廃棄物】

産業廃棄物の3Rの推進

【数値目標】

- ① 産業廃棄物の排出量
- ② 産業廃棄物の再生利用率
- ③ 産業廃棄物の最終処分量

産業廃棄物の適正処理の確保

【数値目標】

- ① 電子マニフェストの普及率

産業廃棄物処理に関する監視強化と不適正処理に対する是正の推進

【数値目標】

- ① 産業廃棄物の不法投棄発生件数
- ② 不法投棄における行為者特定事案の是正率



三重県廃棄物処理計画(現行)の目標達成状況

(計画期間：平成23年度～平成27年度)

一般廃棄物の目標達成の状況

ごみゼロ社会の 実現	平成20年度 (基準年度)	平成25年度	平成27年度 (目標)
1人1日あたりのごみ排出量	1,043g/人・日	982g/人・日	930g/人・日
資源化率	31.0%	30.1%	36.5%
最終処分量	69,664 t	50,038 t	55,000 t



産業廃棄物の目標達成状況

産業廃棄物の3Rの推進	平成20年度 (基準年度)	平成24年度	平成27年度 (目標)
排出量	9,577千t	7,934千t	10,551千t
再生利用率	40.6%	41.9%	43.7%
最終処分量	420千t	325千t	236千t

※農業および鉱業から排出される産業廃棄物を含んでいます。

※三重県の総合計画「みえ県民ビジョン」（平成24年4月）の策定にあたり、平成22年度の産業廃棄物排出量の調査結果をふまえ、三重県廃棄物処理計画の目標値（排出量、最終処分量）を変更しています。

産業廃棄物の適正処理の確保	平成20年度 (基準年度)	平成25年度	平成27年度 (目標)
電子マニフェスト普及率	25.0%	35.8%	40.0%

産業廃棄物処理に関する不適正処理に対する是正の推進	平成20年度 (基準年度)	平成25年度	平成27年度 (目標)
産業廃棄物の不法投棄件数	23件 (10t以上5件)	14件 (10t以上3件)	20件 (10t以上0件)



三重県から国等への働きかけ

要望事項

- ①電子マニフェスト加入料金の廃止
※三重県として平成23年度から加入料（3150円）を助成
- ②電子マニフェストの保存期間の延長5年→10年程度
- ③スマートフォン等携帯端末の活用

結果

- ①平成26年1月～**加入料廃止**
- ②日本産業廃棄物処理振興センター（JWNET）で検討中
※現段階では延長は困難
- ③平成26年6月からICカードを利用した方法の**運用開始**

電子 manifests の普及促進状況



(1) 加入者数

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H27.1末	加入率(注)
排出事業者	838	923	964	1,022	1,161	1,488	1,594	—
※多量排出事業者(内数)	—	—	—	101	181	277	334	55.9%
収集運搬業者	104	158	180	220	247	310	335	7.5%
処分業者	68	98	113	134	139	152	170	64.9%

注 多量排出事業者（年間500 t 以上）数は平成25年度末の事業者数 597 で計算

注 収集運搬業者加入率の分母は業許可件数 4,488（平成25年度実績）

注 処分業者加入率の分母は業許可件数 262（平成25年度実績）

(2) 電子 manifests 登録率

単位：%

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	目標
三重県	25.0	26.7	27.9	29.8	31.4	35.8	H27年度 40.0
全国	14.3	18.6	23.6	25.4	30.1	34.9	H28年度 50.0
電子 manifests 登録件数 (三重県)	104,800	132,208	146,243	153,811	178,407	277,136	

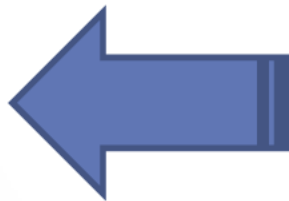
約2倍



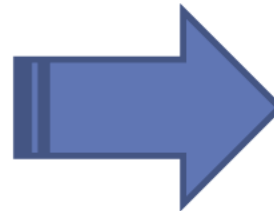
スマートフォンとICカード利用したモデル事業の概要 (平成27年度事業)



排出事業者



収集運搬業者

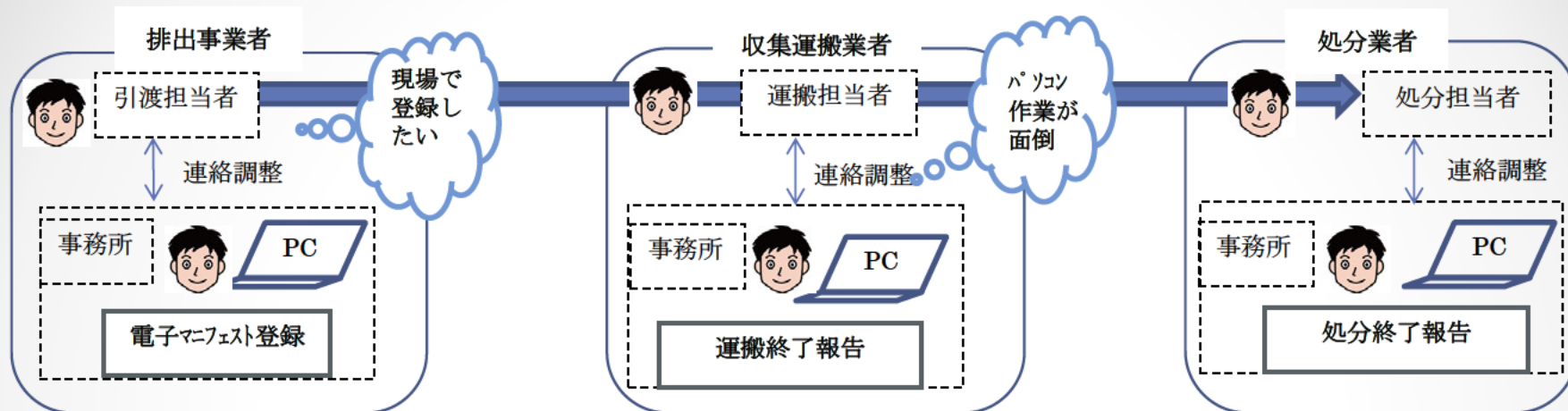


処分事業者

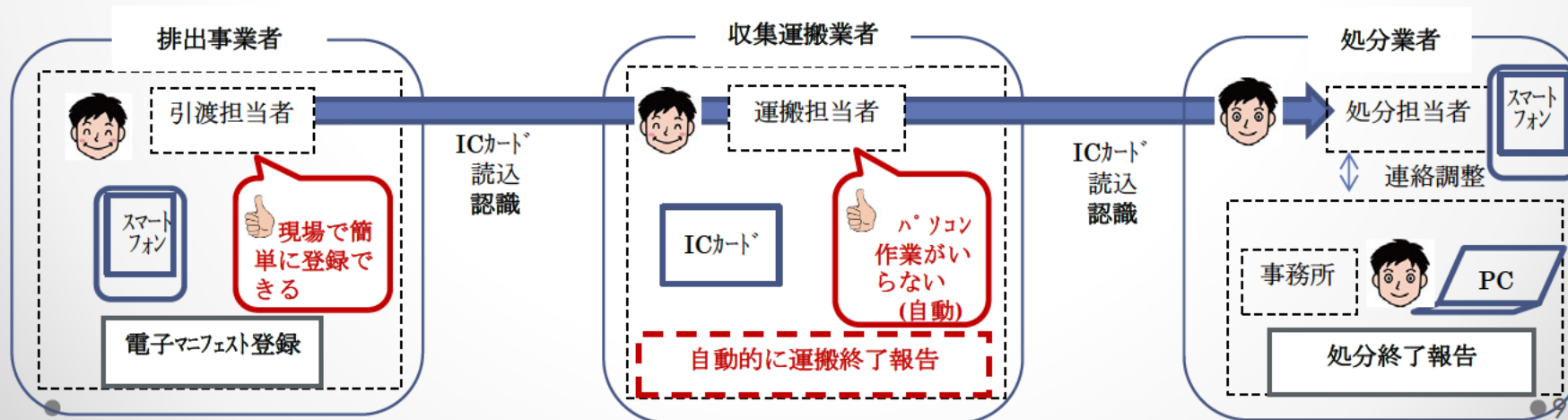
※排出事業者は、あらかじめ基本事項（廃棄物の種類など）をスマートフォンに登録し、現場では数量などを入力する。

※収集運搬業者は、あらかじめICカードに基本情報（車両情報など）に登録する。

【電子マニフェスト 利用のイメージ】



【ICカード方式 利用のイメージ】





ご静聴ありがとうございました

みんなでめざそう “ごみゼロ社会”

風呂敷でいろいろ使えて便利だよ♪

マイバッグを持ってお買い物♪

お出かけにはマイボトル♪

